

議案第 11 号

第 51 回衆議院議員総選挙及び第 27 回最高裁判所裁判官国民審査の
期日前投票所の投票立会人の選任について

第 51 回衆議院議員総選挙及び第 27 回最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票
所の投票立会人を、別紙のとおり選任する。

令和 8 年 1 月 26 日提出

清須市選挙管理委員会

委員長 増 田 温 美

【提案理由】

この案を提出するのは、第 51 回衆議院議員総選挙及び第 27 回最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票所の投票立会人について、公職選挙法第 48 条の 2 第 5 項の規定により読み替えて適用される第 38 条第 1 項の規定により、選任するため必要があるからです。